

●長崎県立大学 令和2年度第18回教育研究評議会 議事録

日 時	令和3年3月24日(水) 14:40~15:40
場 所	佐世保校第1,2会議室
出席者	木村学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学専攻長、三戸地域社会マネジメント専攻長、穴田情報工学専攻長、下野付属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】IoTセンサーネットワークにかかる実証試験に関する協定書の締結について</p> <p>【資料2】大学院学則の一部改正について</p> <p>【資料3】履修規程等の一部改正について</p> <p>【資料4】副学長の担当業務等について</p> <p>【資料5】長崎県立大学教育開発センター規程の一部改正について</p> <p>【資料6】令和3年度計画について</p> <p>【資料7】令和3年度学長が掲げる目標について</p> <p>【資料8】大学機関別認証評価の結果について</p> <p>【資料9】令和3年度年間行事予定表について</p>
議 事	<p>【協議事項1. IoTセンサーネットワークに係る実証試験に関する協定書の締結について】</p> <p>資料1に基づき、副学長より次のような説明があり、了承された。 長与町、(株)ラック、本学において、長与町の地域において行うIoTセンサー等情報機器によるICTの利活用及び情報セキュリティ上の可用性確認を行う実証試験を推進することで、情報機器の利活用可能性検討及び産業・雇用創造の促進に寄与することを目的として協定を締結する。 大学は技術的な助言を行う。</p> <p>【協議事項2. 大学院学則の一部改正について】</p> <p>資料2に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。 学校教育法の改正に伴い、院の入学資格に係る条項を変更する。</p> <p>【協議事項3. 履修規程等の一部改正について】</p> <p>資料3に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。 履修規程等の一部改正を以下のとおり行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育に係る授業科目の区分の変更 ・認定可能な試験及び認定科目の変更 ・アカウンティングコースの削除 ・進級要件のうち一部の科目削除 ・専門科目の科目区分及び科目の変更 ・専門科目等の変更に伴う教職科目の変更 <p>【協議事項4. 副学長の担当業務等について】</p> <p>事務局からの説明前に、学長より以下のとおり説明があった。</p>

大学 IR 機能の充実については、中期計画にも掲げられており、検討を進めているところであるが、本学における大学 IR については、教育開発センターにおいて推進していただきたい。そのため、各学部から選出される委員を増員し、体制強化を図ることとしたい。

その後、資料 4 に基づき、事務局より資料に沿って説明があり、了承された。

なお、全学委員会の委員長、センター長及び研究所長は、担当副学長に事前協議及び事後報告をお願いしたい。

【協議事項 5. 長崎県立大学教育開発センター規程の一部改正について】

資料 5 に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

IR に関する内容を追記。

組織について、各学部から選出された教員を各 1 名から各 2 名へ変更とし、うち 1 名は大学 IR 担当とする。

なお、委員については、副センター長が兼ねることができる。

IR の明記については、統合型リゾートと誤解しないよう、分かりやすく明記する。

【協議事項 6. 情報工学専攻長の選考について】

資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。

現地域創生研究科情報工学専攻長の退任に伴い、新専攻長の選考について、以下のとおり選考したい。

情報工学専攻長：有田大作教授

教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承。

新専攻長の任期は、前専攻長の残任期間令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日の 1 年間である。

【協議事項 7. 経済学部長及び学科長の選考について】

資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。

経済学部の学部長及び学科長の選考について、以下のとおり選考したい。

経済学部長：綱辰幸教授、経済学科長：朝浦幸男教授、地域政策学科長：綱辰幸教授、流通・経営学科長：鴻上喜芳教授

教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承。

新学部長及び学科長の任期は、令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日の 2 年間である。

【報告事項 1. 令和 3 年度計画について】

資料 6 に基づき、事務局より次のように報告された。

3 月 3 日の教育研究評議会において承認された令和 3 年度の計画案について、県からの意見を踏まえ、軽微な修正を行った。

【報告事項 2. 社会人受け入れに伴う大学院担当教員の勤務状況について】

資料なし。学長より次のように報告された。

大学院担当教員の土曜講義による休日の振替について、現在、授業がない曜日での会議等により、調整が難しい状況である。

この点については、体調管理を優先するため、振替休日を優先するようお願いしたい。

【報告事項3. 令和3年度学長が掲げる目標について】

資料7に基づき、学長より次のように報告された。

令和3年度学長が掲げる目標について、概要が説明された。

【報告事項4. 大学機関別認証評価の結果について】

資料8に基づき、事務局より次のように報告された。

本学は大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている、との評価結果が得られた。

【報告事項5. 令和3年度年間行事予定表について】

資料9に基づき、事務局より次のように報告された。

原則として、月曜日は大学運営会議、第1水曜日は教育研究評議会を行い、大学閉校日は8/12,13である。

以上